

『調停相談会』開設のお知らせ

と き 11月21日(金)
午前10時～午後3時

と ころ 亀岡会館2階第3会議室

相談内容 民事相談(交通事故・土地建物・売買・金銭・その他民事相談)

相談員 調停委員

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

※予約は不要です。直接会場を受け付けます。

主 催 (公財)日本調停協会連合会、京都調停協会連合会、亀岡調停協会

問 亀岡簡易裁判所
TEL22-0409
(市民課)

11月は児童虐待防止推進月間です

「しつけ」と「虐待」は違います。

《虐待とは…行為の問題です》

- 身体的虐待 殴る、蹴る、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど
- ネグレクト 適切な衣食住の世話をしない、学校や病院に行かせないなど
- 心理的虐待 言葉の脅しや無視、家庭内暴力(DV)の目撃など
- 性的虐待 性行為の強要、性器や性交を見せる、わいせつな写真の被写体にするなど

《早期発見のポイント》

- ①子どもの様子では… 不自然な傷が絶えない、身体や衣服がいつも汚れている、夜遅くまで外にいる、いつもお腹を空かせているなど
- ②親の様子では… 子どもを置いて頻繁に外出する、食事や身の回りの世話をしない、家庭が地域の中で孤立しており、他人の意見に被害的、攻撃的になりやすい、子どもへの態度や言葉が否定的で冷たいなど

あなたと地域で気づきの目を育てましょう

.....
虐待を見つけたり、虐待をしているかもしれないと思ったら、一人で悩まず京都府家庭支援総合センターや市役所1階子育て支援課(17番窓口)などに相談してください。

問 京都府家庭支援総合センター(児童虐待専用電話・24時間対応) ☎075-531-9900
市役所1階子育て支援課子育て支援係(17番窓口) ☎25-5027
(子育て支援課)

出会い・発見・共生 人権を考える

第32回 亀岡市女性集会

どなたでも参加できます

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です。
この時期に共に集い、社会の中にある人権問題に気づき、学んだことを日々の生活にいかし、性別にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくことを目指し「出会い・発見・共生 人権を考える第32回亀岡市女性集会」を開催します。ぜひ参加してください。

参加無料

と き

12月7日(日)
午前9時45分
～午後3時15分
(午前9時15分受付開始)

内 容

○開会行事 午前9時45分～ コンベンションホール

○記念講演 午前10時30分～ コンベンションホール

演 題 : 「仕事も愛も人生も」
-自分流ワークライフバランスを-

講 師 : 辛 淑 玉 さん
人材育成コンサルタント、のりこえ
ねっと共同代表、TRA | 東京代表



○分科会 午後1時～3時15分 2階大広間

第1分科会 「他者」に思いをはせる～気づき・考え・行動するために～

第2分科会 それって、セクハラでしょ?
～人権侵害、あなたは気づいていますか?～

第3分科会 気づいていますか?子どものサイン
～子どもを被害者にも加害者にもしないために～

第4分科会 「いのち」の大切さについて考える
～親や子の「いのち」の居場所づくり～

第5分科会 地域力を高めるコミュニティデザイン
～住み慣れた地域で安心して暮らすために～

と ころ

ガレリアがめおが

※会場は天井が高く冷えることがありますので、暖かい服装でお越しください。

主催: 出会い・発見・共生 人権を考える
第32回亀岡市女性集会実行委員会、
亀岡市、亀岡市教育委員会

申し込み **問** 事前に電話またはFAXで、第32回亀岡市女性集会実行委員会事務局(市役所4階社会教育課内) TEL25-5054、FAX23-3100へ

その他 保育ルーム、手話通訳、要約筆記が必要な人は、11月19日(水)までに申し込んでください。

(社会教育課)

明智光秀公をNHK大河ドラマに! ～時は今花も花なれ夢大河～